

平成19年度自然再生協議会情報連絡会議（東日本）の報告

◆会議の目的

自然再生協議会等がその取り組み状況について情報交換し、また、参考となる事例や課題への対応策の情報共有を図る。

◆会議の主催

環境省自然環境局自然環境計画課

◆開催日

平成19年11月14日～15日

◆開催場所

仙台市民会館

◆参加者

環境省自然環境局自然環境計画課

農林水産省農村振興局地域整備課、大臣官房環境バイオマス政策課

国土交通省総合政策局環境政策課

東北農政局農村計画部資源課、整備部地域整備課

東北地方環境事務所

【自然再生協議会】

- ① 釧路湿原自然再生協議会
- ② 巴川流域麻機遊水地自然再生協議会
- ③ 多摩川源流自然再生協議会
- ④ 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会
- ⑤ くぬぎ山地区自然再生協議会
- ⑥ 上サロベツ自然再生協議会
- ⑦ 野川第一・第二調整池地区自然再生協議会

⑧蒲生干潟自然再生協議会

⑨森吉山麓高原自然再生協議会

⑩伊豆沼・内沼自然再生協議会設立準備会

⑪荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

会 長 浅枝埼玉大学大学院教授

事務局 石山（荒川上流河川事務所 河川環境課）

◆議 題

①自然再生の取り組みの全国動向について

②各自然再生協議会からの取り組み状況報告

③意見交換

◆現地視察

①蒲生干潟

②伊豆沼・内沼

◆意見交換（主な意見）

- ・ NPO等の非営利団体が自然再生事業を実施していくうえで、資金が不足し十分な活動が出来ない状況にある。
- ・ 自然再生は息の長い取り組みになるが維持管理体制や予算確保が課題である。
- ・ 既存補助制度は手続きが煩雑でわかりづらい。シンプルな枠組みとすることが望まれる。
- ・ 自然再生事業の推進にあたっては地域における後継者づくりが必要である。
- ・ 後継者となる学生の育成が必要ではないか。
- ・ 自然再生事業やモニタリング調査への参画を大学等に働きかける仕組みがあるとよい。

自然再生の取組状況

1. 自然再生推進法の施行状況

◇平成15年1月の施行以来4年余り経過。国、地方公共団体及び民間団体などの呼びかけにより、全国19箇所ですべて「自然再生協議会」を組織化。

○自然再生協議会

中海自然再生協議会が平成19年6月30日に設立(19箇所目)。伊豆沼・内沼(宮城県)、英虞湾(三重県)及び天川村(奈良県)においても設立を検討中。

これら協議会には、地域住民、NPO及び専門家など地域の多様な主体が参加。

〔協議会構成員数(全国合計): 1, 160(個人・団体)
1協議会あたり構成員数 : 平均61名(個人・団体)〕

○「自然再生全体構想」 作成16協議会

石西礁湖自然再生協議会においては、平成19年7月5日に全体構想を作成。3協議会(多摩川源流、竜串、中海)において全体構想を検討中。

[全体構想を作成した協議会]

荒川太郎右衛門、神於山、樫原湿原、くぬぎ山、釧路湿原、榎野川、霞ヶ浦、上サロベツ、八幡湿原、森吉山麓高原、竹ヶ島、野川、蒲生干潟、巴川、阿蘇、石西礁湖

○「自然再生事業実施計画」作成8協議会(14実施計画)

雷別地区(釧路湿原)、霞ヶ浦B区間(霞ヶ浦)の2計画が新たに作成。

[実施計画を作成した協議会]

樫原湿原、神於山、釧路湿原(茅沼地区旧川復元、達古武地域、雪裡・幌呂地域土砂流入対策、南標茶地域土砂流入対策、久著呂川土砂流入対策)、上サロベツ(緩衝帯・沈砂池)、野川、森吉山麓高原、霞ヶ浦(A区間)、八幡湿原、釧路湿原(雷別地区)、霞ヶ浦(B区間)

2. 自然再生専門家会議の開催

◇自然再生事業実施計画に対する主務大臣の助言に際し、自然再生専門家会議から意見を聴取。自然再生推進法が施行された平成15年1月から現在までに、自然再生専門家会議を合計6回開催。

○平成19年11月には、2協議会において2つの自然再生事業実施計画が作成され、これが主務大臣(環境省、農林水産省、国土交通省)に送付されたため、自然再生専門家会議を開催。

①^{らいべつ}雷別地区自然再生事業実施計画

＜林野庁北海道森林管理局 釧路森林環境保全ふれあいセンター＞

②霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業実施計画 [B区間]

＜国土交通省霞ヶ浦河川事務所＞

◇自然再生専門家会議の委員 (五十音順、敬称略、※は委員長)

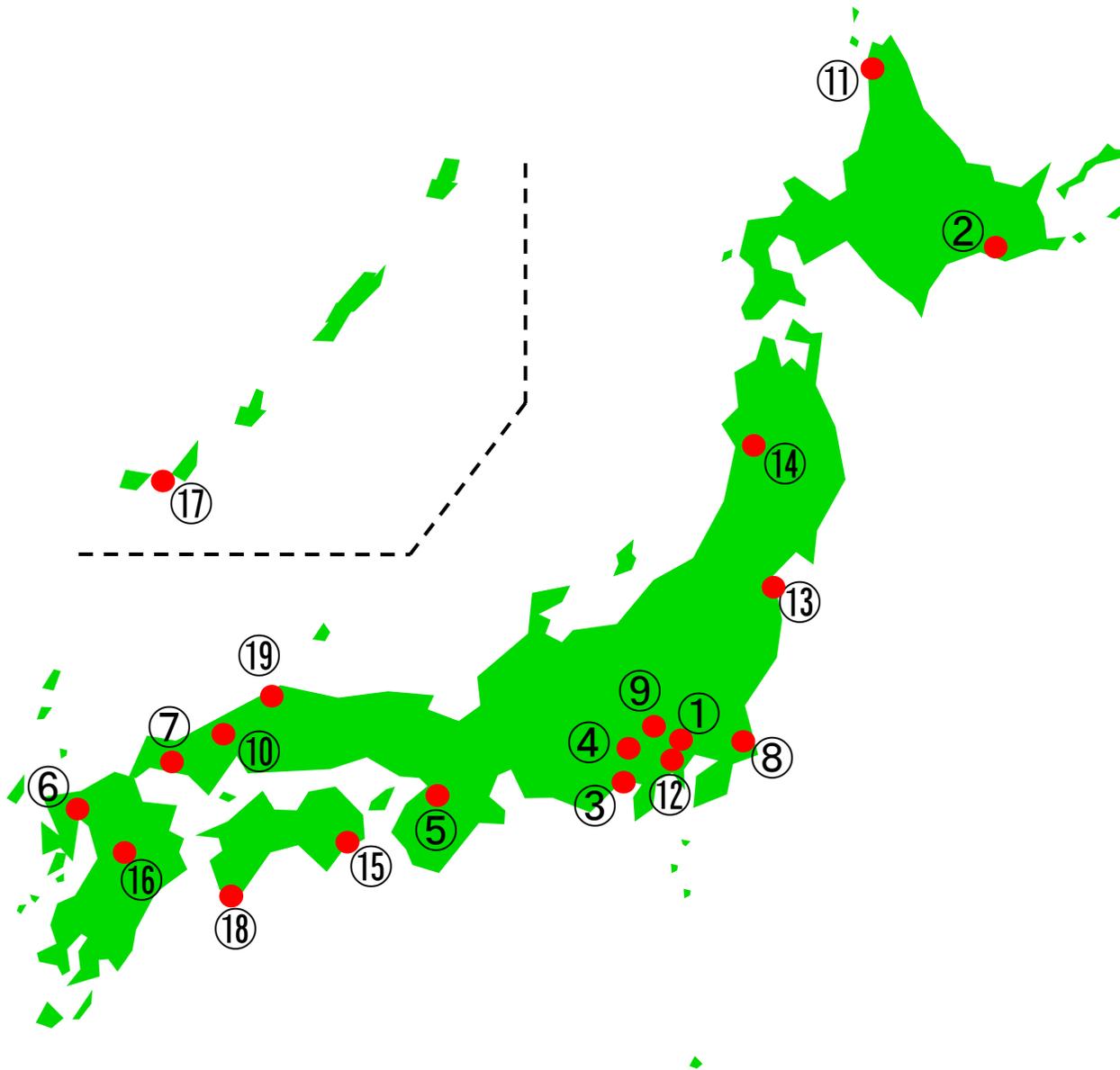
池谷 奉文	財団法人日本生態系協会会長
大和田 紘一	熊本県立大学環境共生学部教授
小野 勇一	北九州市立自然史・歴史博物館館長
近藤 健雄	日本大学理工学部海洋建築工学科教授
進士 五十八	東京農業大学地域環境科学部教授
鈴木 和夫	独立行政法人森林総合研究所理事長
※辻井 達一	財団法人北海道環境財団理事長
辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
広田 純一	岩手大学農学部農林環境科学科教授
吉田 正人	江戸川大学社会学部ライフデザイン学科教授
鷲谷 いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
和田 恵次	奈良女子大学理学部生物科学科教授

3. 自然再生推進法施行状況の検討スケジュール

◇検討スケジュールについては別紙のとおり。

自然再生協議会(設置箇所)の全国位置図

H19.11月現在



	協議会名	設立日
①	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	H15.7.5
②	釧路湿原自然再生協議会	H15.11.15
③	巴川流域麻機遊水地自然再生協議会	H16.1.29
④	多摩川源流自然再生協議会	H16.3.5
⑤	神於山保全活用推進協議会	H16.5.25
⑥	檜原湿原地区自然再生協議会	H16.7.4
⑦	榎野川河口域・干潟自然再生協議会	H16.8.1
⑧	霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会	H16.10.31
⑨	くぬぎ山地区自然再生協議会	H16.11.6
⑩	八幡湿原自然再生協議会	H16.11.7
⑪	上サロベツ自然再生協議会	H17.1.19
⑫	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	H17.3.28
⑬	蒲生干潟自然再生協議会	H17.6.19
⑭	森吉山麓高原自然再生協議会	H17.7.19
⑮	竹ヶ島海中公園自然再生協議会	H17.9.9
⑯	阿蘇草原再生協議会	H17.12.2
⑰	石西礁湖自然再生協議会	H18.2.27
⑱	竜串自然再生協議会	H18.9.9
⑲	中海自然再生協議会	H19.6.30